

-臨床研究に関する情報および臨床研究に対するご協力のお願い-

現在、産婦人科では、日本産科婦人科学会が実施する下記研究のために、本学で保管する下記の診療情報等を下記研究代表機関に対して提供しています。

この研究の詳細をお知りになりたい方は、下記の本学での研究内容の問い合わせ担当者もしくは研究代表機関の問い合わせ先まで直接ご連絡ください。尚、この研究課題の研究対象者に該当すると思われる方の中で、ご自身の診療情報等を「この研究課題に対して利用・提供して欲しくない」と思われた場合にも、同じく本学での問い合わせ担当者もしくは研究代表機関の問い合わせ先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

[研究課題名] 日本産科婦人科学会 臨床倫理監理委員会 登録・調査小委員会 生殖補助医療（ART）登録事業及び登録情報に基づく研究

[研究代表機関及び研究代表者]

研究代表機関・研究代表者：日本産科婦人科学会 臨床倫理監理委員会 登録・調査小委員会 小委員長  
片桐 由起子

本研究に関する問い合わせ先：日本産科婦人科学会事務局

電話：03-5524-6900（応対可能時間：平日9時～16時）

[利用・提供の対象となる方]

承認日～2027年12月31日までの間に、当院産婦人科において体外受精・胚移植や顕微授精、胚凍結と融解など生殖補助医療を受けられた方

[利用・提供している診療情報等の項目]

診療情報等：経過、結果（用いた治療方法、用いた卵子・胚の種類、採卵数、受精卵数など）

[利用・提供の目的]（遺伝子解析研究：無）

生殖補助医療の普及とその有効性の検証

[研究実施期間および主な提供方法]

期間：倫理審査委員会承認後より2027年12月31日までの間（予定）

提供方法：電子的配信

-----  
[この研究での診療情報等の取扱い]

研究代表機関倫理審査委員会の承認を受けた研究計画書に従い、お預かりした診療情報等には氏名、生年月日等の情報を削り、個人が特定されることがないように加工をしたうえで取り扱っています。

[東京女子医科大学における責任者、および、問い合わせ担当者]

責任者：東京女子医科大学 産婦人科学講座 産科学分野 生殖内分泌部門部門長 中林 章

問い合わせ担当者：東京女子医科大学 産婦人科学講座 橋本 友美

電話：03-3353-8111（応対可能時間：平日9時～16時）

[東京女子医科大学における機関長]

理事長 岩本絹子